

受給者証の申請フロー

STEP 1

事業所で見学・体験会に参加

概要やプログラム内容のご説明をします。あなたの興味のあることや悩んでいることなどを、お気軽にご相談ください。

STEP 2

市区町村で申請手続き

お住いの市区町村の福祉窓口で「就労移行支援事業所の利用を申請したい」とお伝えください。手続きに不安がある場合は、事業所のスタッフが同行して一緒に手続きを行います。

STEP 3

市区町村の訪問調査

認定審査員がご自宅へ訪問し、心身の状況について聞き取りを行います。不安がある場合は事業所のスタッフが同席します。

STEP 4

受給者証がご自宅に届きます

全ての手続きが終了すると、ご自宅に受給者証が届きます。受給者証の申請から発行まではおおよそ1か月かかります。（市区町村によって期間は異なります）見学時に申請手続きをしておくとスムーズに利用が出来ます。

STEP 5

ご契約・ご利用開始

事業所で契約を行い、就労移行支援の利用開始です。

申請時の持ち物

- 本人確認書類
- 障害者手帳（手帳をお持ちの方のみ）
- 医師の診断書（手帳をお持ちでない方のみ）

※持ち物はご利用者の状況や自治体によって異なるため、事前に電話で問い合わせしておくとスムーズです。事業所から問い合わせも可能です。

手続きに不安がある場合は、スタッフが同行します。お気軽にお申し出ください！